

全国大会で金賞受賞

11月に大阪府で開催された第36回全日本マーチングコンテストで、川内北中学校吹奏楽部が県勢初の金賞を受賞しました。

12月15日(金)、部員と指導者が市長を表敬訪問し、代表して二之宮葵依さんが「今まで練習を頑張ってきて良かった。応援してくれた方々に感謝したい」と受賞の喜びを話してくれました。



全国の舞台で活躍を誓う

12月19日(火)、第76回全国高等学校バスケットボール選手権大会に出場する川内高等学校男子バスケットボール部の選手と指導者が、市長を表敬訪問しました。同大会への出場は4年ぶり、選手たちは健闘を誓いました。大会は、12月23日(土)から29日(金)に東京都で開催されました。結果は一回戦敗退となりましたが、選手たちは全力で戦いました。



旧増田家住宅来訪者10万人達成

12月24日(日)、入来麓武家屋敷群内にある旧増田家住宅(入来町浦之名)の来訪者が、平成25年4月のオープン以来、10万人を達成しました。

10万人目となったのは、鹿児島市から親子でお越しの森満雪巴さん(2歳)。市長から10万人目の記念証などが贈られ、緊張しながらも笑顔で受け取りました。



自転車で楽しく安全に走行するために

12月17日(日)、川内川宮里公園(宮里町)で、薩摩川内市サイクルフェスタを開催しました。

自転車用ヘルメットの着用促進や交通マナーアップを目的に行ったもので、参加者はシエルブルー鹿屋や鹿屋体育大学自転車競技部の選手から自転車の安全走行テクニックなどを学び、川内川や東シナ海を望む自然豊かなコースを駆け抜けました。



誰もが働きやすい職場づくりを目指して

12月27日(水)、本庁で、社会福祉法人溪州会の女性活躍推進企業認定証交付式を行いました。

育児や介護を両立させるため、出退勤時間を柔軟に対応するなど多様な働き方を実現しています。また、「イクボス宣言」も行って、職員のワーク・ライフ・バランスを応援し、男女共に働きやすい職場づくりに取り組んでいます。また、「イクボス宣言」も行って、職員のワーク・ライフ・バランスを応援し、男女共に働きやすい職場づくりに取り組んでいます。



光の懸け橋で新年をお祝い

1月1日(月)、月屋山(湯島町)と柳山(高江町)の山頂で、川内川あらし協議会が「光の架け橋」イベントを行いました。サーチライトの光を使用してそれぞれの山頂を結び、光の懸け橋を作りました。

また初日の出の時刻には、参加者が一斉にクラッカーを鳴らし、新年の訪れを祝いました。



【情報提供：水引地区コミュニティ協議会】

飼い猫の管理、行き届いていますか
- 2月は猫の適正飼養推進月間 -

問合先 本庁環境課生活環境G (内線 4333)

よくある飼い猫のトラブル

飼い主が知らないところでトラブルが起きているかもしれません。

- ・近所の家の庭や畑、駐車場でうんちやおしっこをする
- ・けんかや発情期の鳴き声がうるさい
- ・花壇やごみを荒らす
- ・爪で車を傷付ける
- ・家の中に勝手に入ってくる など

室内飼いを徹底するためにできること

○外を眺める場所をつくる

室内飼いのデメリットは「退屈」です。窓の外を見ることが刺激を与えましょう。ただし、縄張り意識の強い猫は、外に猫を見つけると不安を覚え、室内でマーキングをすることもあるので、注意が必要です。

○上下運動ができる場所の確保

猫は立体空間の移動や、複雑に入り組んだスペースの移動を好みます。家具の配置を考えて、猫が上下運動できるよう工夫してみましょう。

○爪とぎの設置

猫は爪を研いで古い爪から新しい爪に再生させます。部屋に適切な爪とぎがないと、家具や柱などで爪を研ぐので、専用のものを用意しましょう。

○隠れ場所をつくる

猫は本来臆病な動物です。急な来客や何かに驚いたときに猫が逃げ込めるスペースを用意しましょう。

トラブルを防ぐために
飼い主が守るべきこと

- ① 最後まで愛情と責任を持って飼いましょう
- ② 室内で飼いましょう
- ③ 不妊・去勢手術をしましょう
- ④ 迷子札・マイクロチップなどを付けましょう

人も猫も快適に過ごすことができる環境を目指して

市では、猫によるトラブルを未然に防止するため、猫の適正飼養ガイドラインを作成しています。人と猫が調和した快適な居住環境の維持向上と、人と猫が共生できるまちづくりのための基本的なルールを示しています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



▲市ホームページ

地域を支える民生委員・児童委員、主任児童委員および保護司

問合先 本庁社会福祉課企画総務G (内線 2171)

【民生委員・児童委員、主任児童委員】

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童委員も兼ねています。特定の区域を担当し、生活の不安やお金のこと、子育てや介護、福祉サービスのことなど、困り事について相談対応や支援も行い、住民の立場でまちの福祉を担っています。

また、主任児童委員は、上記委員の中から厚生労働大臣に指名され、児童福祉に関する事項を専門に担当します。行政や学校、児童相談所などの児童福祉関係機関と連携を図り、児童委員の活動を援助・協力します。



【保護司】

保護司は、保護司法に基づいて法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員です。犯罪や非行をした人に対し、地域における立ち直り支援や再犯防止のための活動を行っています。その他、地域住民の一人として、地域社会の安全・安心に貢献するという理念のもと、地域住民からの相談対応、学校や地域の防犯活動団体との連携、支援を行うなど、幅広く活動しています。

市民の相談相手として
薩摩川内市民生委員・児童委員協議会連合会 会長 本田信子さん

私たち民生委員・児童委員、主任児童委員は、市民の皆さんのさまざまな生活上の困り事の相談を受け、解決できるよう、関係機関と連携を取りながら活動をしています。

相談内容によっては、解決が難しく、お聞きすることしかできないこともあります。心なためいたものを口に出すだけで、気持ちも落ち着かれます。

また、委員も各種研修会に参加するなど、皆さんの悩みに寄り添うことができます。日々学んでいきます。

市内では、約300人の民生委員・児童委員、主任児童委員が皆さんの生活を見守っています。これからは地域の一番身近な相談相手として活動していきますので、お気軽に近くの民生委員・児童委員にご相談ください。